

### 工事中の雨に濡れた合板の張直し要求に業者が対応しない

相談内容	<p>住宅の設計、工事監理及び工事請負を一括契約して現在工事を進めている。最近雨が降った後に工事の現場を確認したところ、下地の合板が雨に濡れてしまい反ってしまっていた。現場代理人に対して雨に濡れた合板の取り替えを何回か求めたが、支障がないといわんばかりに、他の建築士が見て問題があれば取り替えると主張して取り合わないばかりか、反った合板を釘で打ちつけてしまっている。このまま仕上げに入ってしまったら完了後に合板が湿って何らかの問題が生ずるものと思うが、こちらの主張を受け入れない業者（担当者）に対してどのように対応すればよいか。</p>
回答内容	<p>施工中に合板が雨に濡れることは、その合板施工の目的にもよりますが、耐力壁となっている場合は構造耐力上支障があるものと考えられます。合板は薄い或いはチップ状の木材を接着剤で固定、固化したものであり、水分を含むと接着効果が低下してしまいます。また、湿ったまま施工することにより、後にカビの発生や腐食の原因も懸念されます。なお、耐水合板もありますが、実際の雨に濡れ状態を確認しなければその効果が確認できません。</p> <p>設計施工を一括発注した場合には、その請け負った会社内での内部統制がどのように行われるかが問題となります。一概にはいえませんが一般的には建築主側の立場に立つ設計側（工事監理者）は会社内部の者ということになりますので、どちらの側に立って工事を監理していくかが問われることとなります。</p> <p>相談の件につきましては、現場における現場代理人が建築士法による工事監理者であるかまず確認してください。監理建築士であるかは、建築確認通知書の「工事監理者」の欄に記載されている者であるか否かを確認することとなります。そのうえで、今回の指摘事項について、その工事監理者が内容を確認しているか否かを確認すべきです。構造耐力に係わる重要な事項だとすれば管理建築士は把握し、現場に指示を与えなければなりません。また、管理建築士は指示に従わない施工者について建築主に報告する義務を負っています。（今回の場合は建築主の指示に請負者が従わないことであり、この規定は適用されませんが。）建築主の何も報告を受けていない場合（報告を求めないことも含みます。）は建築士事務所としての体裁に問題があり、現場に管理建築士が一度も赴かず、報告も求めていないとすれば、建築士法に抵触する可能性があります。</p> <p>まず、管理建築士に納得いく説明を求め、それでも納得がいかなければ、会社としての責任者に訴えることを考えるべきです。その過程において、信頼性がないとすれば、別の建築士にこの件について調査を依頼し、その結果を核にした上で、問題があればして適すべきです。なお、現時点では工事を進めていることについて、相手があることでなかなか難しいことではありますが、問題があれば当然合板の張直しを実施することを確約させることも考えられます。</p> <p>最悪の場合は、建築主の指示に工事完了時点で引き渡しを拒否し、最終支払いを拒否することも考えられます。ここまでいくと弁護士に相談することが得策といえます。</p>